



ご利用までの流れ

見学・面談

お電話などでご相談ください。その後、見学の時間を設け、施設の案内や支援プログラムの説明をさせていただきます。

受給者証取得の手続き

お住まいの区の支援課窓口で障害児通所給付費支給申請を行い、支給決定を受けていただきます。
 ・3歳児以上は、子ども・子育て支援制度による幼児教育・保育の無償化対象となります。
 ・給食費は、実費負担となります。
 ・0～2歳児は、所得に応じて自己負担があります。

契約

つぼみにお越しいただき、契約等の事務手続きをします。

利用開始

交通のご案内



路線バスの場合

大宮駅西口から：東武バス シティハイツ三橋行
 「大宮西警察署前」下車徒歩7分
 「県営住宅前」下車徒歩7分



電車の場合

埼京線 「西大宮駅」から徒歩15分



外来送迎バスの場合

ひまわり学園発	9:30 12:10 ※17:00 ※水曜日運休
大宮駅西口 ソニックシティ前発	9:50 12:30

(運行は、ホームページ・外来バス運行表を参照ください。)



車の場合

敷地内の駐車場をご利用ください。(無料)



さいたま市総合療育センター
ひまわり学園

児童発達支援センター つぼみ



さいたま市総合療育センター ひまわり学園
児童発達支援センター つぼみ

〒331-0052

さいたま市西区三橋6丁目1587番地

電話 048-622-1724

FAX 048-622-4359

※児童発達支援センターとは、児童福祉法に基づく
お子さんの発達支援を行う福祉施設です。



児童発達支援センターつぼみとは

つぼみは、運動発達等に遅れのあるお子さんの発達支援を行っています。また、てんかんなどの合併症による発作への対応や、医療的ケア(気管切開、経管栄養等)への対応も行っています。人との信頼関係を育みながら、安心できる環境の中で主体的に活動することを大切にしています。

また、保護者の方とお子さんの姿を共有し、お子さんに合わせた支援を一緒に考えることで、お子さんの育ちや暮らしの安定を図っています。

専門スタッフとして保育士、児童指導員、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、が連携して支援します。

対象・定員(1日の利用定員数)

<通所クラス>

さいたま市在住の3歳児から5歳児

<グループ>

さいたま市在住の1歳児から2歳児

30名

支援プログラム

	通所クラス	グループ (1・2歳児)	グループ (就園児)
9:15	朝の支度 自由あそび		
10:00	体操・朝の会 クラス活動1	登園・シール貼り	登園・シール貼り
		グループ活動	グループ活動
11:15		帰りの会	
11:30			帰りの会
11:40	給食		
	自由あそび		
13:15	クラス活動2		
14:15	帰りの会		
15:15	延長支援		

通所クラス

クラスでの集団生活の中で、生活リズムを整え、生活習慣を身につけていきます。また感覚運動あそび、集団あそび、製作などの活動を通して、あそびの幅を広げるとともに、人との信頼関係(コミュニケーション)等、子どもたちの育ちにとって大切な基礎的な力を育んでいく為の支援を行っています。

生活に必要な補装具や医療機器の使用、活動に合わせた姿勢等も保護者の方と相談し、生活に取り入れていきます。

あそびの様子



<年間行事>

- 入園式
- はじまりの会
- 遠足(春、秋、卒園)
- 家族登園
- 夏まつり
- プール活動
- おたのしみ会
- お正月あそぼう会
- お別れ会
- 卒園式

遠足



グループ支援

小集団の中で感覚運動あそび、集団あそび、製作などの活動を通し、あそびの幅や人との関係性を広げていきます。

